

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

1. EBPMの推進のための仕組みについて

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような仕組みを構築する必要があるか

【論点※第1回研究会で提示した論点を再整理】

- こども家庭庁において、政府の既存制度（行政事業レビュー、政策評価）をどう運用するか
- データの活用や行政事業レビュー、政策評価を積極的に行う機運をどのように醸成すべきか

【現状（1/2）】

- 政策評価の実施に関するガイドライン（平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承、令和5年3月31日一部改正）

2 評価の方法

（4）その他

- ①（中略）企画立案時に行った評価結果が記載された審議会答申、白書、計画のフォローアップ、予算編成プロセスで活用される行政事業レビューシート（「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）に基づく行政事業レビューの取組において作成されるもの。）等の評価関連作業についても、意思決定に有益な情報を提供するものであり、これら評価関連作業から得られる情報が、政策評価結果と内容が重複していたり、評価に活用できたりするものであることも考えられる。有効性の観点からの評価を充実させ、意思決定に有益な情報を得られる評価の実施に注力する上で、評価関連作業や政策評価から得られる情報の活用の在り方を整理し、効率的に評価を実施していくことも必要である。そのため、重複しているものや活用できるものがある場合には、評価関連作業において作成したものを評価書として代替又は活用することを推奨する。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

1. EBPMの推進のための仕組みについて

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような仕組みを構築する必要があるか

【現状（2/2）】

- 「今後のEBPMの取組について」（令和5年4月10日事務連絡 内閣官房行政改革推進本部事務局）

（中略）今後のEBPMの取組については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）、行政改革推進会議（令和5年3月31日、議長：内閣総理大臣）における総理指示等を踏まえ、行政事業レビューを幹部・管理職を含めた組織的なEBPMの実践の場とし、政策の立案・改善や予算編成プロセスといった意思決定プロセスで活用することを中心に推進していきます。（中略）

記

1. EBPMの推進に当たっての基本的考え方

- 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPM(エビデンス(根拠)に基づく政策立案をいう。以下同じ。)を推進する必要がある。（中略）
- とりわけ、社会が複雑化し、また、環境の変化も速く大きく、誰も先を正確には見通せない中にある場合は、社会環境の変化に対応するため、EBPMの手法を活用した機動的かつ柔軟な政策形成(「アジャイル型」政策形成)が重要となる。（中略）
- これらを踏まえ、行政事業レビューを抜本的に見直し、政府の全予算事業にEBPMの手法を導入し、予算編成プロセスにおけるプラットフォームとして積極的に活用することとする。
- こうした取組を通じて、
 - ①長年続けられてきた事業であっても、改めて効果を適切に検証し、十分な効果が上がっていないものについては、廃止や改善等の見直しを迅速に行う、
 - ②未知の課題には最善と考える対応を速やかに行った上で、データ等に基づき、その効果を把握して、政策をブラッシュアップすることを徹底することなどにより、政策の質の向上や無駄の削減に取り組む。

- 令和5年4月13日第1回EBPM推進委員会 資料1 内閣官房行政改革事務局説明資料（（ ）書き追記）

- （中略）政策評価制度についても同趣旨で見直しが行われており、両者（政策評価制度と行政事業レビュー）を一体として効果的・効率的な対応をお願いしたい。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

1. EBPMの推進のための仕組みについて

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような仕組みを構築する必要があるか

【構築の方向性（案）（1/2）】

- 政府全体においては、行政事業レビューをEBPMの実践の場としており、また、行政事業レビューが政策評価制度における評価書に代替・活用することができるようになったことを踏まえると、こども家庭庁においてEBPMを推進するためにも、施策担当者が作成する行政事業レビューの質の全体的な底上げが必要であることから、行政事業レビュー制度担当と連携し、

- ① 行政事業レビューシートの作成手引きを、EBPM推進室と行政事業レビュー制度担当で共同で作成する
- ② 行政事業レビューシート中のロジックモデルの部分の作成に関しては、EBPM推進室が各施策担当に対して直接支援、助言を行う

といった取組を進め、施策立案応援窓口の取組とあわせて、「EBPMを当たり前（自然に・負担感なく）できる仕組み」（第2回EBPM研究会法務省説明資料より）の構築を目指す。

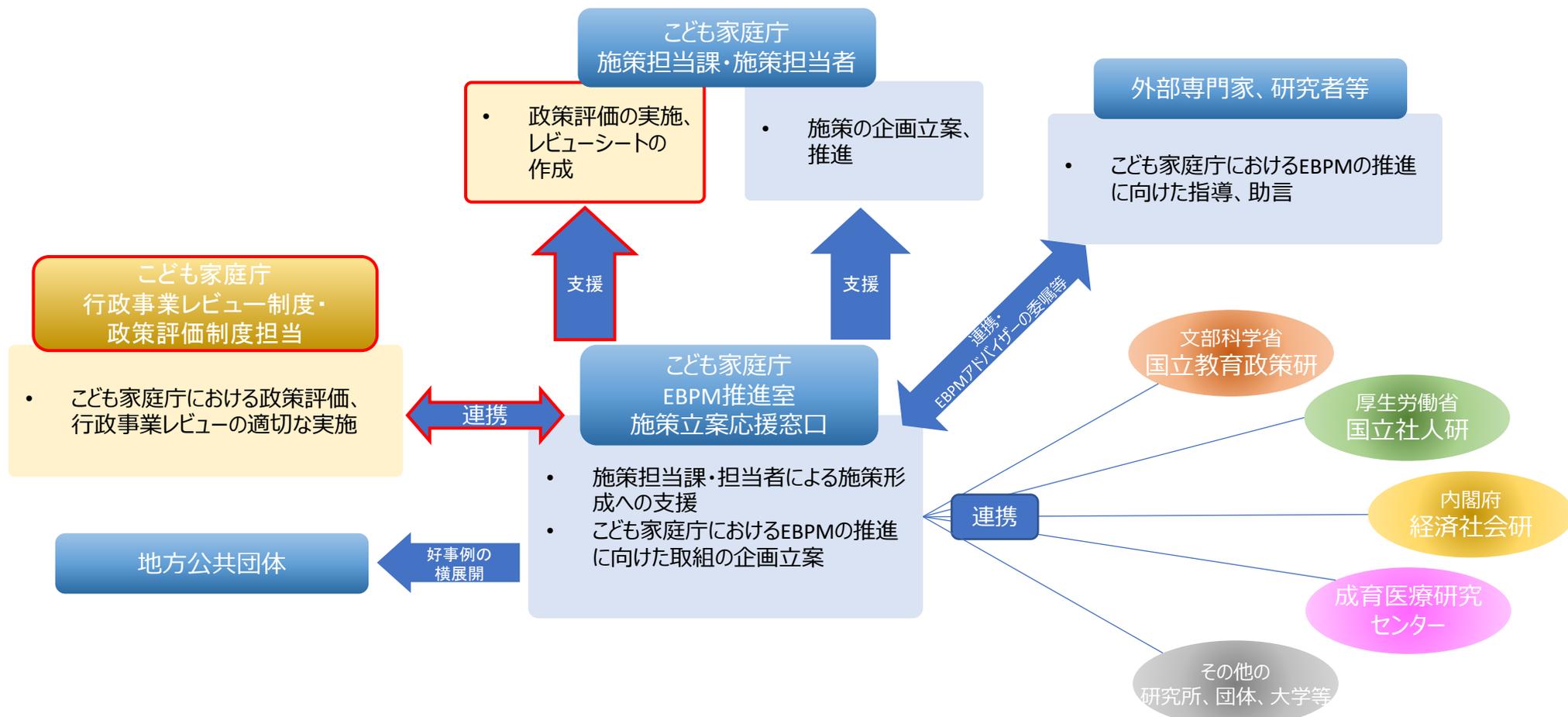
- また、EBPMの推進（データの活用や行政事業レビューシートの作成等）にこども家庭庁職員が積極的に取り組めるよう、研修等を通じて、EBPMを実践することにより業務の効率化や担当内での議論の活性化等様々な面でプラスの効果が生じることを共有し、職員が自発的にEBPMに取り組む機運の醸成を図る。
- 行政事業レビュー以外の業務におけるEBPMの推進に当たっては、引き続き、職員アンケート等の結果を踏まえニーズに応じたきめ細やかな研修等を開催するとともに、施策立案応援窓口の機能の強化を進め、更に充実した支援ができるよう取り組む。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

1. EBPMの推進のための仕組みについて

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような仕組みを構築する必要があるか

【構築の方向性（案）（2/2）】



EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

2. EBPMの推進のための体制について

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような関係機関とどのような連携体制を構築する必要があるか

【論点※第1回研究会で提示した論点を再整理】

- 国立教育政策研、国立社会保障・人口問題研、成育医療研究センター等とどう連携すべきか
- 民間の研究機関や大学、地方公共団体等とどう連携すべきか

【現状】

- いずれの施設、機関、団体等とも連携無し。

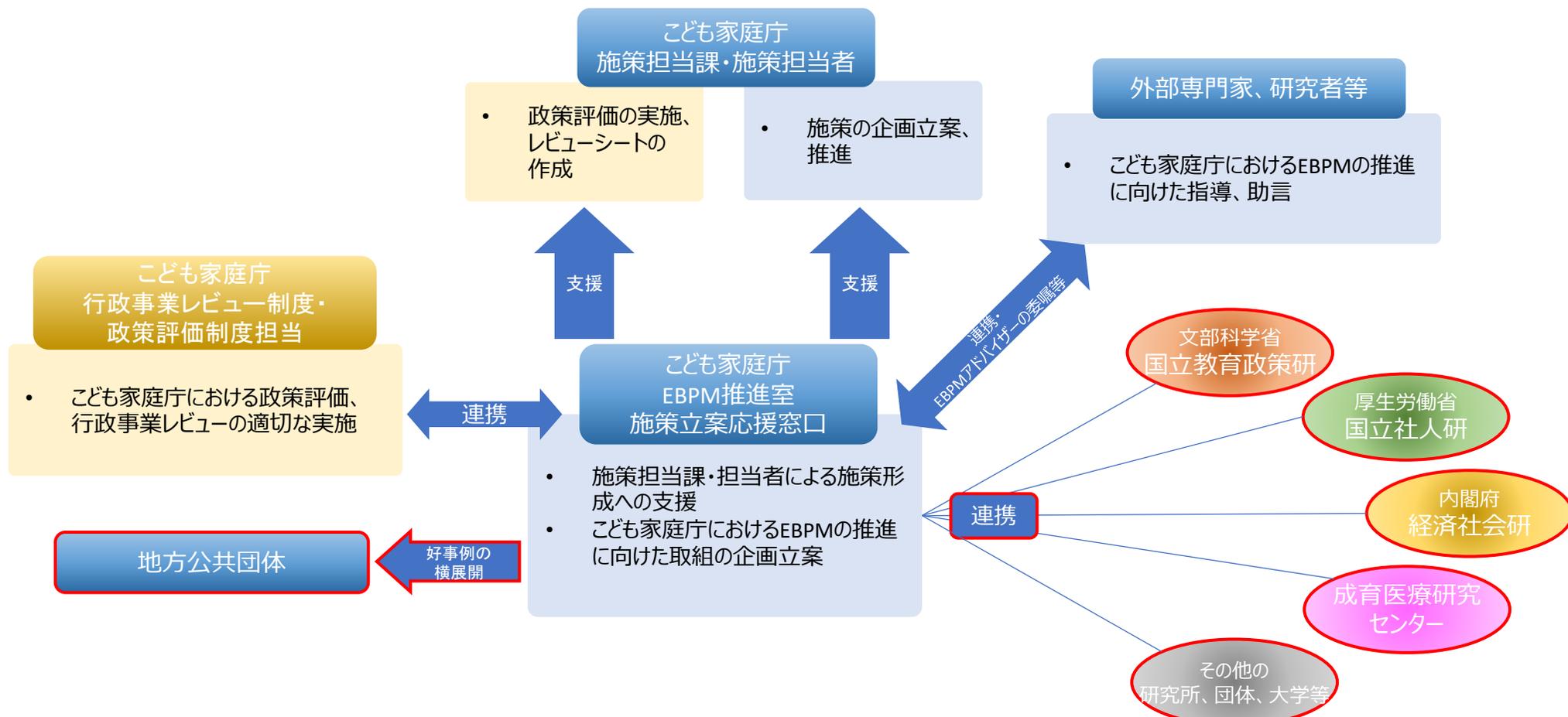
【構築の方向性（案）（1/2）】

- こども家庭庁の施策担当者が困難や課題を抱えた際には、EBPM室で作成した相談様式に必要事項を記載してもらい相談対応を進めていく予定であるところ、当該困難や課題が、国立教育政策研、国立社人研、経済社会研、成育医療研究センターが所管する分野のデータの利活用等に関するものだった場合、当該様式を各研究所等に共有し、可能な範囲で知見の提供等をしてもらうという形の連携体制の構築を進める。
- その他の研究所、団体、大学等とも同種の連携体制を構築するべく、順次相談を進めていく。
- 地方公共団体のこども施策におけるEBPMの推進を支援するべく、先進的な地方自治体の取組の好事例を収集し、その横展開を図る。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

2. EBPMの推進のための体制について

- こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのような体制を構築する必要があるか
【構築の方向性（案）（2/2）】



EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

3. EBPMの推進のための人材育成の在り方について

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのように人材育成を進めていくべきか

【論点※第1回研究会で提示した論点を再整理】

- こども家庭庁において、政策形成にエビデンスを用いていくために、外部人材の活用・登用や人材育成をどのように進めていくべきか
- EBPMの推進のためには、こども家庭庁職員の間にはどのような意識を醸成する必要があり、そのためにはどのような研修等を行うべきか

【現状】

- EBPMの意義やその有用性、他省庁の取組事例等について研修を実施予定

【構築の方向性（案）（1/3）】

- EBPM推進室において、研究所等とも連携の上、外部の専門家、研究者等の積極的な採用・登用や、EBPMアドバイザーの委嘱を進め、こども家庭庁におけるEBPMの推進のための実行力を確保するとともに、外部専門家、研究者の登用等を検討している施策担当課があればその支援を行う。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

3. EBPMの推進のための人材育成の在り方について

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのように人材育成を進めていくべきか

【構築の方向性（案）（2/3）】

- こども家庭庁内の研修や勉強会の充実に取り組み、職員全体のEBPMの知識等の向上を図る。研修等の実施に当たっては、

- ① 施策の草稿、企画立案段階からEBPMの意識をもってあたることで、また、専門家等に早め早めに相談をすることでその後の検討を円滑に進めることができること、EBPMの観点を日々の業務に取り入れることは施策の適切な企画立案、改善に資するものあること等を職員に対して周知する
- ② 職員アンケートを定期的の実施してニーズを掘り起こし、それを踏まえたきめ細やかな研修等のテーマの設定、対象者の設定を行う
- ③ 行政事業レビュー制度担当と連携の下、行政事業レビューシートの重要性や作成の仕方、ロジックモデルの組み立て方等についても研修等の中で取り上げ、行政事業レビューシートの作成を通じたEBPMの意識の醸成を図る

に留意し、企画立案する。

EBPMの推進のための仕組み、体制、人材育成の在り方について

3. EBPMの推進のための人材育成の在り方について

○ こども家庭庁においてEBPMを推進するためには、どのように人材育成を進めていくべきか？

【構築の方向性（案）（3/3）】

